

第 16 号議案

平成 25 年度 久留米市競輪事業特別会計予算

平成 25 年度久留米市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 16,640,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000 千円と定める。

平成 25 年 2 月 26 日提出

福岡県久留米市長 檜 原 利 則

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金 額
1 競輪事業収入		千円 1 5, 7 7 4, 6 8 5
	1 競輪事業収入	1 5, 7 7 4, 6 8 5
2 国庫支出金		1, 0 9 3
	1 国庫補助金	1, 0 9 3
3 財産収入		1 7 9, 4 4 6
	1 財産運用収入	1 7 9, 4 4 6
4 繰越金		4 2 0, 0 0 0
	1 繰越金	4 2 0, 0 0 0
5 諸収入		2 6 4, 7 7 6
	1 市預金利子	1
	2 雑入	2 6 4, 7 7 5
歳 入 合 計		1 6, 6 4 0, 0 0 0

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 1, 1 5 7, 9 5 3
	1 総務管理費	1, 1 5 7, 9 5 3
2 事業費		1 5, 3 4 7, 2 5 4
	1 事業費	1 5, 3 4 7, 2 5 4
3 諸支出金		1 1 0, 0 0 0
	1 一般会計繰出金	1 0 0, 0 0 0
	2 地方公共団体金融機構納付金	1 0, 0 0 0
4 予備費		2 4, 7 9 3
	1 予備費	2 4, 7 9 3
歳 出 合 計		1 6, 6 4 0, 0 0 0